

# 海津敦子新聞

あなたの「今」に間に合うように

～想いをすばやく区政につなげます～

徹底的に区民目線の区議会報告

プロフィール ◆ 1961年生れ・共立女子大卒・1983年テレビ朝日入社・1992年退社・フリーで活動・2011年文京区議初当選・著書「先生、親の目線をお願いします」(学研教育出版)他所属委員会 ◆ 文教委員会/災害対策調査特別委員会/子ども・子育て支援調査特別委員会/議会運営委員会/議会広報小委員会

学校、子育て、介護、ご近所等々、気軽にご相談ください。一人で、家族だけで抱えて悩んでいると迷路へ入ってしまうことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を共に考えていきます。ご相談に応じ弁護士とも連携します。

海津敦子 区政の相談室

## 首都直下型地震・文京区被害想定

(平成24年4月公表)

### 建物被害

全壊 3,602棟

### 火災

焼失棟数 (全壊建物含む) 2,443棟

### 人的被害

死者(合計) 253人

負傷者(合計) 4,217人

### その他

災害時要援護者 死者数 81人

避難所生活者 40,213人

帰宅困難者 131,632人



# 日本で暮らす 減災に向け備えを日常に

「悲観的に準備して楽観的に生活する」。防災の専門家が災害の備えとして語った言葉です。「起きないだろう」「大丈夫だろう」と楽観視するのではなく、「もしかしたら起きるかもしれない」と、あらゆるリスクを悲観的に想像して、そのリスクを最小限にするように準備しておくことこそ、安心して日常生活を送れる、ということだと思えます。区はどのように大震災に對し備えているのか質問をしました。

## 災害対応の司令塔 災害対策本部



海津敦子の質問 熊本地震の激震の後、県総務部長はエレベーターが使用できず階段を駆け上がり「なんで災害対策本部を10階にしたのか」と最初の後悔をしたそうです。文京区の災害対策本部は15階で良いのか。下層階に移転させるべきです。

区長 災害対策本部の運用は、原則として、15階の防災センター。シビックセンターが何らかの理由で一時的に使えない場合には、文京スポーツセンターにおいて、災害対策本部機能を補完することを想定。また、低層階においても本部機能を補完することを検討している。



海津敦子の視点 対策訓練の参加者からは15階の災害対策本部は狭いという声が聞かれます。災害時の司令塔となるだけに、シビックの大規模改修を機に低層階へ移転させ、広さも確保することは、被災者ともなる職員が

より集中できる環境整備の観点からも必須です。



海津敦子の質問 避難者が過度なストレスを受けないように、良好な居住性を確保する設計と共に、学校の早期再開に向け、学校と避難所エリアを明確に分けることが課題。誠之小の建替えでは、防災の専門家からアドバイスを受けているのか？

教育長 専門家のアドバイスは受けていない。柳町小・柳町こども園の森等の建替えは、活断層が通っている可能性も視野に入れて、より強固な耐震性に向けた検討が必要。協定を結ぶ東京大学の専門家の参画により、より安心感のある学校建設のあり様を探るべきでは。

区長 防災等の専門家の参画については考えていない。

海津敦子の視点 学校では、問題解決のためには様々な人たちと繋がる重要性を教えるにもかわらねば、区民の安全・安心に向けて、区が専門家と繋がることを避ける姿勢は大いに矛盾。専門家の参画を求めていきます。

## 災害協定に織り込む視点

## り災証明発行の人材確保

海津敦子の質問 詰めかけるり災証明を迅速な対応も大きな課題です。り災証明の発行を担当する人員は何人程度必要だと試算されていますか。

区長 被災状況によって、り災証明書をすべて発行するまでの期間が大きく異なるため、必要とする人員の試算はしておりません。

海津敦子の視点 文京区は、建物の被害想定もしていません。必要とする人員に関わらず、必要とする人員の確保も必要です。

員の試算を行っていないのは、「行き当たりばったり」の防災計画。被害想定は事前に活かしてこそ意味があるもの。試算し、災害協定の中で応援人員も確保すべきです。

## 福祉避難所への応援



海津敦子の質問 福祉避難所職員への応援等、必ず必要になる応援要請の人数を想定し、協定に盛り込んでどうするか。

区長 被災状況により災害対応に必要な人員が異なるため、災害協定を結ぶ自治体との間における協定に、あらかじめ応援を求め人数を盛り込むことは考えていない。

海津敦子の視点 災害対応に必要な人員を試算し、事前に協定に応援要員を盛り込むことは、被災者でもある職員の負荷軽減にも直結するものであり、当然検討すべき内容。

## 発災直後の人員の確保



海津敦子の質問 区在住の職員は保育職も含めて約300人。発災直後からの体制強化のために区内在住者を増やすことが重要。

区長 勤務時間外の発災時における初動態勢のさらなる充実のため、26年度から防災職員住宅の拡充を行い、本年4月1日現在、54戸の住宅を整備し、区内在住職員を増員したところです。今後も、初動態勢において、拡充が必要となる場合には、人員の確保について検討してまいります。

## 初動体制の拡充は必須

海津敦子の視点 区内在住職員をさらに増やしていくための検討を議会とでも提案していく。

被災者の生活再建のための支援金や義援金の給付、融資、国民健康保険料や税金の免除、災害保険による保険金の申請、仮設住宅や公営住宅の入居が優先的に認められる等に必要、被害の程度の認定を受けるもの。

Table with columns for disaster types and counts, including a question mark icon.

## り災証明って？

区内では来年、特別養護老人ホーム障害者グループホームが開設。人材確保の観点から、他産業より10万円以上も平均給与が低く、その上、業務負担が多いこともあり、仕事上のストレスも大きくなるといったことが大きな課題です。給与のアップが急がれると共に、業務負担軽減に向けた、職員一人あたりの担当人数の見直しも必須です。区として、法律で定められている以上の職員数を民間事業者が確保できるように、そのための補助金の充実を求めていきます。

## 共通の課題

## 保育士・介護職員の 人材確保と待遇改善

## 進まない学校活用

待機児童の解消のために、区有施設活用について様々な検討をすすめるものの、なかなか進まない状況があります。区内でも保育園の新設については周辺住民からの反対運動も起ることもあるなか、中学校の敷地を活用した認可保育園の新設は必須です。「できない」理由ではなく、「どうしたら学校内に新設できるか」そのことあらゆる知恵を絞らなければなりません。

## TOPIC

東京都知事選 (平成28年7月31日) 投票率 文京区 65.87% (都全体 59.73%)

小池百合子知事は、選挙時の公約では、「あらゆる都内遊休空間を利用し、保育施設、介護施設不足を解消。同時に、待遇改善等により保育人材、介護人材を確保する」と。区は、「都バス大塚車庫跡地」の活用について、地域活動センターや、図書館サービス機能等の整備と共に、高齢者施設や認可保育所等の福祉インフラの整備について都と協議中。新知事の公約通りとなるか、試金石のひとつにもなると思います。

# 児童相談所

## 暮らしに近づくと期待される機能

児童相談所（児相）が対応した児童虐待の数が全国で10万件（2015年）を超えました。文京区でも、2013年の2倍となる505件。内訳は全国同様に、**暴言や脅しで子どもの心を傷つける「心理的虐待」が半数以上を占め、急増しています。**心理的虐待は、身体的虐待と同じく子どもの心に深い傷を負わせ、苦悩を抱えさせます。心理的虐待には、**子どもの目の前で親が配偶者に暴力を振るうといった「面前DV」も含まれます。**また、文京区では「**あなたのため**」という大義名分の下、**過剰な教育熱心さで子どもを追い詰めていく教育虐待のケースが少なくありません。**

### 文京区に児童相談所設置

体罰や暴言、ネグレクトなど虐待から子どもの命・心を守るために、児童相談所のより迅速な早期対応が課題です。今年5月に児童福祉法が改正され、東京23区による児童相談所の設置が認められ、区は児童相談所を区内に設置する非常に望ましい決断をしました。

### 家庭を孤立させず社会全体で

身近な場所に児童相談所が設置

される意味は大きなものです。しかし、それも支援体制をしっかりと整備してこそ。

虐待から子どもを守るには、**親を批判しても、親を追い詰めて孤立させ、家庭を密室化させるだけで解決に至りません。**子どもや家族を支える制度、施策を拡充して**多様な家庭状況に応じた支援メニュー、子どものSOSに確実に応えられる体制の整備が重要**です。支援体制がないために関係職員が行きづまり、虚しさから燃え尽き感を抱えてしまうことを防ぎ、より良い支援にもつながるはすです。相談の

### 教師による心理的虐待も

虐待には、肉体的に苦痛を与えることだけでなく、**暴言や嫌がらせ、無視などによる苦痛も含まれます。**なぜ、教育現場は、先生が子どもに与える**心理的苦痛を問題視しないのか、大きな疑問**です。暴言に対して**根絶しようという気概がまだ**伝わってきません。

### 文京区の虐待件数

内容年度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否(ネグレクト)	合計
27年度	168	1	238	98	505
26年度	108	1	181	79	369
25年度	93	0	92	57	242

\*福祉事業統計集計方法による (単位:人)

深刻化する前に「虐待かもしれない」と感じたら**通告を!** 児童相談所 電話番号 **いちはやく 189**

### 文京区小中学校の体罰の数

分類(東京都教育委員会体罰分類基準)	小学校	中学校
①体罰 懲戒のうち、教員が児童・生徒の身体に、直接的・間接的に、肉体的苦痛を与える行為	2人(2校)	1人(1校)
②不適切な行為		
ア:不適切な指導	3人(2校)	4人(2校)
イ:行き過ぎた指導	0人(0校)	0人(0校)
ウ:暴言等	4人(2校)	2人(2校)
③指導の範囲内 注意喚起や指導を浸透させるためにやむを得ず行われた児童・生徒の身体に、負担を与えない程度の、極軽微な有形力の公使(【例】腕をつかんで連れ行く、頭を押さえる(社会通念上妥当な範囲に限る))	4人(4校)	0人(0校)
④非該当 適切な行為・正当行為・事実誤認等	1人(1校)	0人(0校)
合計	14人(11校)	7人(5校)

\*校数は延べ数

②不適切な行為とは...

ア:不適切な指導 児童・生徒の身体に、肉体的な負担を与える程度の、軽微な有形力の公使(【例】おでこを弾く(デコピン)、手をはたく(しっぺ)、小突く、胸倉をつかんで説教する)

イ:行き過ぎた指導 運動部活動やスポーツ指導において、児童・生徒の現況に適合していない過剰な指導

ウ:暴言等 教員が、児童・生徒に、恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動 【例】罵る、脅かす、威嚇する、人格(身体・能力・性格・風貌等)を否定する暴言、馬鹿にする、集中的に批判する

「体罰」と比較して、「心に苦痛を与える暴言等」は「不適切な指導」で片付けられている。

「暴言」「無視」「否定的な言葉」も虐待!もっと問題視を!

**偏向・押しつけ教育の不安**

昨今、区立学校の中で、子ども達へ「挨拶は斜め30度」といった指導を行い、できていない子どもには何度も繰り返しているということが聴かれます。また、運動会での勝った時の喜びの表現として万歳をする際に「手のひらは内側に向けて、手の指先をまっすぐに伸ばす」と教え、手のひらが前に向いていると「降参です。参りました」という意味になると指導する等、指導に偏りが見受けられるなど、**根拠の乏しい「こうあるべき」ということを押し付けていることが心配**です。

体罰についてはもってのほかで言語道断だと思っておりますけれども、実際は、～(中略)～身体的な暴力以上に子どもたちを傷つけているのが、実は心理的な暴力、不適切な暴言、子どもたちに対して傷つく言葉を与えたり、それから子どもに対して否定的な発言をすることが、非常に子どもを傷つける。しかも、これが一度でも決定的な言葉を子どもに吐いてしまうと、それが一生残るくらいの傷を与えているというのを現場では非常に痛感しているのです。その意味で、体罰自体もちろん報告していただくのがありますが、**不適切な行為としてくられている暴言や子どもを否定する言葉などに関して、そちらが本当は非常に子どもを傷つけているんだという認識をもう少し持って頂いて報告にもあげて頂きたい。**

**委員の発言**

教育委員会会議録 (7月12日)

暴言も体罰 甘い認識



### 多様な困窮

**子どもの貧困**

**子どもは親を選べない**

**社会全体で子育てを**

子どもの6人にひとりが貧困状況にある今日。親の経済格差のしわ寄せが子どもに生じている現状の中、生活が苦しいからと、子どもがやりたいことをあきらめさせてしまう結果を招きかねません。防ぐには、生活が苦しい親や子どもを孤立させない。親も子どもも、希望を抱いて可能性を広げていけるように社会で支援することは待ったなしの課題です。

**要望 1 学力を家庭別に分析し基礎データ作成**

「要保護家庭」「準要保護家庭」「その他」の3段階に分けて、学力の正答率分析を区内の小中学校で行い、子どもの貧困対策の基礎データとする。

**要望 2 子どもの学びを支援する区の事業 定員増と対象家庭の拡大を**

**足りない!**

「要保護家庭」「準要保護家庭」の子ども達だけでも約200人分の支援が必要です。現在は定員60人(小4～中3)。さらに、「準要保護家庭」ではないものの、厳しい経済状況の家庭の子ども達への支援も増強する必要があり、定員の大幅増は必至。

**小4からでは遅い!**

対象年齢の引き下げを求めます。小4で「勉強が嫌い」となる子の多くには、「音読でつかえてしまう」「算数の文章題の解き方がわからない」…といったつまづきが小3までに積みあがってしまうことが多々あります。小1の段階から問題を解く喜びを身につけさせ、学ぶ意欲を失わせない支援が重要です。

**生まれた環境は、子どもにはどうしようもない**

経済的な理由から十分な教育を受けることができず、生活の苦しさから抜け出せない、そうした「貧困の連鎖」を断ち切るためのカギとなるのが子どもへの「**学びの支援**」。必ずしも経済格差だけでなく、**体験の格差**も生まれます。また、障害の有無によって参加の機会が奪われるなどの実態もあります。

文京区が補助金を出すにあたっては誰もが体験できるような、**低所得家庭や、障害のある子どもへの配慮がなされた事業計画を必須条件**とすることを求めます。

**文京区が補助金を出すすべての事業に、すべての子どもへの配慮を**

親の経済格差により、子どもは教育格差だけでなく、**体験の格差**も生まれます。また、障害の有無によって参加の機会が奪われるなどの実態もあります。